

自由と人権 通信

liberty & human rights NEWS

NO.55 (2025.5.20)

編集・発行：「自由と人権」 榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>



ご自由に
お持ちください

「自由と人権」HP



目次

- ① 佐藤祐禎『歌集 青白き光』・『歌集 珠洲の海』より P1~2
- ② 佐藤祐禎さんに寄せて P2~3
- ③ それでも日本学術会議法人化に反対する P3~6
- ④ 拝島ライナーから「公共」を考える P6~8
- ⑤ 田中優子さん「学校に自由を」に異議あり P8~9
- ⑥ 【本の紹介コーナー】『ねえ君、不思議だと思いませんか?』 P9~11
- ⑦ 東大和ローカル 前編 公共施設つれづれ P11~12
- ⑧ 案内・後記 P12

農などは継がずともよし原発事故続くこの町去れと子に言ひ
「この海の魚ではない」との表示あり原発の町のスーパー店に
原発を知らず反対せざりしをいまにして悔む三十年経て
原発持つ町の哀れを君知りず「電気どりあわ」とたはやかべ言ひ
原発が来たりて富むわが町に心貧しくなりたる多し
軽装備と曖昧のままこの日のかミサイル持たむ平和維持軍
原発に富めるわが町国道に都会凌がむ地下道駆る
使い切れぬフルトーネウムが溢れゆく国をアジアは恐怖してゐる
断層帯に火発原発轟き合ひチエルノブイリのよそいとならず
原発を本音で言ひはいたりかうからやからを質にとられて
ウランさへ信じられぬをフルサーマルこの老朽炉に使はむとある
いつ爆ぜむ青白き光を深く秘め原子炉六基の白煙列かな

佐藤祐禎『歌集 青白き光』より

突然の揺れに思はず地に伏せば田前の舗装たちまたに裂く
田の前に家屋押し合ひ流さぬ様見るのみに立ちつゝしたり
帰る日は一年後あるいは三年後石に齧つても生きねばならず
わが歌集『青白き光』は現実なり原発難民と遂になりたり
五十頭の乳牛置きて避難せし悲しみの歌送りくる友
少しづつ帰郷ののれみ断たれゆく森林除染不可能の記事
菩提寺も遠く会津に逃げゆきてわが骨入るはいづこの地ならむ
五年間帰還不能の地区といひその後のことには触れざる政府
賠償などビタ一文もいらぬのだ元の大熊に帰れるならば
いづこにも「がんばっぺ」また絆といふ文字の溢れて鬱陶しくなる
反原発も生半可なりしと心責む立場のありと自らに云ひて
原発から金もうらだりうといふ声の次第にわれらを追い詰めてゆく
世界中につりびる原発いつの日かフクシマ上回の事故起じりむべ

同『歌集 再び還らず』より

歌人・佐藤祐禎さんに寄せて

前号で予告したように福島県大熊町（被災前の住まい）の歌人・佐藤祐禎さんの歌集から載録した。ぼくが佐藤さんを好ましく思うのは、自分のことを「先生」と呼ばれることを嫌ったことからだ。

「歌人の佐藤祐禎さんことを、知っている人はみな「ゆうていさん」と呼ぶ。短歌を教わった弟子らが「先生」と呼ぶと、『先生なんて言うな』と怒られたそうだ。」（2024年6月20日読売新聞オンライン）

前回取り上げた三原由希子さんも「祐禎さん」と歌の中で詠み、慕っている。ぼくもそれに倣おう。

以下は少し長いが、祐禎さんの『歌集 青白き光』のあとがきから抽出した文章である。大熊町の、そして原発を押し付けられた地域の実情が伝わってきます。

私の住んでいる所はかの悪名高い福島第一原発六基の原子炉を持つ大熊町であり、隣の富岡町には第二原発の四基の原子炉があり、合わせて九百万キロワット以上の電力を生産している。そして、そのすべては首都圏に送られているのだ。今大きな問題になっているが、その誘致に当たって深く悔恨とするところがある。全く無知だったが故に、特に遅れている地方故に、経済効果という言葉に踊らされて両手を挙げて賛成した経緯があった。しかし、実際に起こった限りない小事故の連続、しかし東電は国の原子力政策に後押しされて平然と運転を続けてきた。不安を持ちながらも、大方は原発ならびに関連企業に関わりを持つが故に、あからさまに反対は出来ないのが実情なのである。私は一農業者であり、妻は元教師、三人の子も同じ教師故に誰憚るものもない。堂々とその非を声に出して来た。原発に対しては寛大な土地柄ではあるが、かつて二度ほど住民感情が沸騰したことがある。平成八年の富岡原発三号炉の羽根車破断の時である。その破片を除去しないままに運転を続けると原発は言った。この態度にこの地区の人々は憤激した。住民投票の機運が持ち上がったのである。しかしいろいろあって、結果的に町と議会に潰された形になってしまった。住民投票になれば当然廃炉になったはずである。肝を冷やした原発はひたすら陳謝し、事故の絶減を約束したのだが、その言葉と裏腹に依然として小事故が絶えないのは、新聞が常に報道するとおりである。

そして遂に起るべきことが起こった。平成十四年、世を震撼させた東電の組織的事故隠蔽工作の事件である。これが全国的な大問題となったのは周知の事実であり、そして東電の原発全てが運転を停止した。当然この地区の十基全てが止まったのは論を俟たない。この時の地区民の憤りは先の事故の時の比ではなかつた。物を言わなかつた町民も、差し出されたテレビのマイクに正面切って堂々と反対を叫んだ。怒り心頭に発したというべきか。ここに至つてわが佐藤県知事は、単に原子炉だけの問題ではないと、国への原子力政策の見直しを迫つていつた。ここに生まれ、ここに生を終えなければならない運命の人達の、真率な不安と怖れと無力感とを、私は声に出しそれを歌に詠んで来た。他の歌などはただの骸のごときものではあるが、原発の歌だけは私の心の叫びのつもりである。したがつてこの第一歌集は、これらの歌を通して世に訴えたいたい思いで一杯である。

……しかしこれで終わりではなかつた。2011年3月11日、福島第一原発事故が起つて、富岡・大熊町を中心にして福島県は壊滅的な被害を受ける。祐禎さんは住み慣れた大熊町を追われ、いわき市で避難生活を送ることとなつた。

そして2013年3月、ふるさとの大熊町に戻れぬまま、84歳の生涯を閉じたのである。



それでも学術会議法人化に反対する —5.7 学術会議法人化反対集会に参加して—

学術会議特殊法人化法案が5月13日、衆議院議員本会議で採決され、自民・公明・維新の賛成で参議院に送られました。問題山積みのこのような法案が、衆議院内閣委員会でたつた10時間ほどの審議で本会議に送られ採択されてしまったことにも怒りを覚えますが、日本学術会議の独立性、自主性、自律性確保を口にしながら、その実、同会議の軍事研究反対の姿勢を転換させ、軍拡政策を進める政権の意向に沿つた組織に作り変えるという目的があることは誰の目にも明らかです。いまだ解消されていない2020年の菅元首相による任命拒否問題もその裾扱いにすぎません。

学問の独立守れるのか

「国の特別機関」である日本学術会議を特殊法人化する法案が衆院内閣委員会で可決された。学術会議は総会決議で政府からの独立が担保されていないとして法案修正を求めており、国会は重く受け止めるべきである。

1949年設立の国立アカデミーである学術会議は政府に対しても科学的知見に基づく「勧告権」を持つ。戦前、科学者が戦争に協力した反省から、政治権力からの独立を組織の柱としてきた。しかし、法案は政府など外部の介入を許す仕組みが幾重にも盛り込まれた内容になっている。

例えば、財界などの外部有識者が同会議の会員選考に意見を述べる「選定助言委員会」、活動計画などを外部有識者が助言する「運営助言委員会」、内閣府に設置さ

を削除すればいいのです。この法人化法案は、盗人が窃盗の合法化を求めるようなものです。

日本学術会議はこれまで軍事研究反対の声明を 3 度発しています。第 1 回が 1950 年 4 月、「戦争を目的とする科学的研究には絶対従わない決意の表明」です。これはアジア・太平洋戦争において多くの科学者・研究者が戦争遂行に協力したことを悔い、深い反省から発せられたものでした。

戦争中、国家総動員法があったとはいえ、学会は言うに及ばず、言論、報道、スポーツ、芸能などが雪崩を打って戦争政策に協力しました。そして戦後、一転して民主主義賛美に変節し、戦前のことはなかったかのような振る舞いが常態となっていました。いわゆる墨塗り教科書の時代です。教員の戦後ににおける態度の豹変に、大人不信になった子どもたちも多かったようです。

しかし、この声明がそのようなもののひとつであったわけではないでしょう。社会主義国家成立への警戒からアメリカの占領政策が反共方針に転換し、朝鮮戦争の危険性が高まり（朝鮮戦争は同年 6 月に勃発）、日本でも戦争への危機意識の高まりが背景にあったからです。また翌年 11 月には日本国憲法も発布されています。声明の根底にある反戦平和の願いは本物であったというべきです。

しかし時を経て 1967 年、物理学会にアメリカ軍の軍事資金が流れていたことが問題となり、結果的に第 2 回の軍事研究反対声明「軍事目的のための科学的研究を行わない声明」が発出されました。しかしこの時でさえ、海外の例を根拠に軍関係からの援助を肯定する声があったようです（個別具体的な事実については失念）。

第 3 回目の声明は 2017 年です。それは前 2 回の声明を踏襲するという「軍事的安全保障研究に関する声明」でした。しかし、明確な軍事研究反対の文言はなく、大学などの研究機関がガイドラインを定めることとするのみで、かつての声明とは後退した感があります。しかもこの時の学術会議会長大西隆氏は自衛のための軍事研究は認められるべきだという立場の人であり、同氏が学長を務める（当時）豊橋技術科学大学は防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度の第 1 号案件となっています。

このことに関して心に残っていることがあります。それは 1919 年 9 月、国立天文台が軍事研究に踏み出すのではないかという新聞記事に驚き、急遽、市民有志で同天文台に軍事研究をしないよう要望書を届けたときのことです。台長が出張中で不在なため、副台長が対応してくださいましたが、彼の口から「この安全保障技術研究推進制度は公開性が高いのです」という言葉が飛びだしたことです。即座に口にはしなかったものの、「そうじゃない、どこから資金が提供されるかということが問題なんだ」と思いました。もし学術会議が先の声明で軍事研究反対の姿勢を明確にしていれば、副台長によるこんな発言もなかつたのではないかと思います。

ただしその後、国立天文台が軍事研究にかかわったという話は聞いていないので、この時の申し入れはひとつの役割を果たせたのではないか、とは考えています。

その後、2021 年 2 月に当市（東大和市）で「日本学術会議 2017 年声明を支持し、国に対して申し入れすることを求める陳情」を市議会に提出しました（しかし結果的には、自公と保守系議員の反対にあって採択には至りませんでした）。この陳情を出したのは、2017 年声明を一定程度評価していたからです。

しかし今回の 12 月 22 日の学術会議第 193 回総会を受けての会長談話には本当にがっかりしました。法人化の条件付き受け入れともとれる内容だったからです。そのため、当市議会に対する再度の陳情提出については、根元から切り崩されてしまったことになり、実現しませんでした。

それでも、今年 4 月の第 194 回総会での決議で少し流れは変わりました。会長談話の内容を少し押し返したかなと思えるものだったからです。しかし同決議は、法人化にあたっての条件を示しているものであり、たとえそれが政権にとって受け入れがたいものであろうと、条件闘争のひとつであることに何ら変わりはないからです。やはり根本的には、会員の任命拒否と法人化法案を撤回させるべきなのです。

このように、日本学術会議の軍事研究反対の姿勢は徐々に後退しているのです。それは日本国憲法の戦争放棄、非軍事の平和主義が少しづつないがしろにされ、ついには他国を攻撃可能なまでに変質させられてしまった推移のミニチュア版を見るようです。

ですから、わたしは現在の学術会議には一切幻想を抱いてはいない、抱くことができないのです。それでも、学術会議の解体を意味する法人化には断固反対していきます。これは軍事国家化にさせないと個人としての決意であるとともに、科学者に軍事研究をさせてはならないという強い思いがあるからです。



拝島ライナーから「公共」を考える

心肺機能が落ちて、たった数 10 メートルも続けて歩ききれない。誰もが当たり前のようにしていることができないという状態になって、初めてこれが「障害」というものなのかと認識した。いわゆる「障害者」は、日常的にこんな不自由な思いをしているのだということを、身をもって味わっている。

酸素を吸引すれば少しは体にも良いし楽になるという担当医からのおすすめで、都内へ出かける時（通院と裁判がほとんどだが）は専用のリュックに入れた医療用酸素（1.5 kg）を担いでいる。体には良いのかかもしれないが、しかし、これを使用していても楽になったという実感がほとんどない。

いつも呼吸のことでは困って（苦しんで）いるのだが、特に困るのが通院の際の電車のラッシュアワーだ。混雑した車内でボンベを背にしていると「リュックは前で担ぎましょう！」という無言の圧を感じる。迷惑だと分かっているのだが、鼻までつないでいるチューブのために、簡単には前に回せないので。それにメインとなる荷物入れ（主にショルダーバック）も持っている。ボンベを背負っているだけでかなり不自由なのに、とてもそんな余裕はない。ここで頑張るのが本当の障害者運動なのだろうけれど、息も苦しいし、とてもそんな余裕はない（1970 年代の、青い芝の会による「川崎バス闘争」を思えば、何と情けないことか！）。

外来の予約時間を遅い時間帯にしてもらうことも可能だが、検査で待たされたりすると、結局帰りのラッシュに巻き込まれることになる。いきおい、混雑が比較的ゆるい早朝のダイヤを利用することになる。

こんな時、「拝島ライナー」という座席指定の特急があることを知った。拝島から小平までの各駅と高田馬場、終点の西武新宿しか停まらない。しかも指定客以外は乗車できない。ただし、指定席料金 400 円がかかる。運賃以上の料金でちょっと高い感じはするが、背に腹は代えられない。それでも、いつも利用する東大和市駅 7 時発のそれは数日前には満席となってしまう。ぼくのような必要に迫られて利用する者よりは、普通の通勤客が多いようだ。高い料金を払っても確実に座れて比較的早く目的地に着くことのメリットを優先させた結果だろう。

この拝島ライナー、上りは平日のラッシュアワーの時のみ走っている（下りは西武新宿駅発で午後 5 時～10 時

台に各 1 本走っており、これは土・休日も同じ）。土・休日はともかく、平日のそれ（特に上り）は完全に通勤・通学客狙いだ。これは土・休日にのぼりの拝島ライナーがないことでもわかる。もしあっても、誰も利用しないだろう。

しかし考へてもみよう。ラッシュアワーの時は電車の走る本数も最大にしているはず。そんな時、1 時間に 1 本とはいえ、座席指定の特急を走らすということは、その分他の各駅停車や準急・急行、つまり運賃のみで利用できる通常の列車の本数が削られるということを意味する。つまり通常の列車の混雑率が高まるということになる。

ぼくなどのように月に 1 回利用するかどうかという客はともかく、毎日通勤で +400 円払える通勤客がどれだけいるだろうか。一部の客の利便性を優先して、他の大多数の利用者にさらなる混雑状況を押し付ける結果になっているのではないか。

これを会社経営の側から見てみよう。上記のように大多数の利用者に不便をかけることになつても、列車運行本数は変わりない。かける経費といえば、最も大きなものが新車両の開発・製造だろうか。他にはダイヤの編成に伴う諸経費ぐらい、改めて人件費が必要になるわけではない。それでいて通常の運賃の他に座席指定料金という利益が吸収できる。乗客はいつもより混むようになったなあと感じつつも、鉄道の乗客が減ることはない。そりやそうだろう、沿線の住民であれば、この線、西武拝島線を利用するしか選択の余地はないのだ。

西武鉄道の経営者やこの会社に資本を投じている側からすれば、本当によくやったということになるだろう。利益が上がることを第一に考へるのであれば、この対応は彼らから評価されてしかるべきかもしれない。しかし、大多数の利用者にはどうか。決して評判が良いということにはならないだろう。ぼくのように、拝島ライナーにある意味「助けられて」いる者が言うのも矛盾しているかもしれないが、やはりおかしいものはおかしい。

歩くことが苦痛なため、最近では、目的地によって中央線を利用することもある。すると、平日・休日に限らず、真ん中あたりの車両が 2 階建てのグリーン車両になっている。ネットで調べてみると、12 両編成の 4・5 号車の 2 両が 2 階建てのグリーン車になっているらしい。そこは全席自由席だが、抜かりなく「グリーン券」という（乗車区間にもよるが、概ね）運賃以上の乗車料金を徴収される。今年の 3 月 15 日から運用を始めたと書いてあった。もちろんこんなものに乗る気はないが、ここにも拝島ライナーと同じ発想と問題点がある。

グリーン車なしの列車では 10 両編成だが、グリーン車がついている列車は 12 両編成となっている。つまり、2 両の 2 階建てグリーン車両を増両したというわけだ。これが混雑解消に寄与するのかと言えば、そんなことはないように思える。確かに 10 両編成の時と比べれば列車内的人口密度は少なくなるだろう。しかし、もし 12 両すべてを通常車両にしたら、日中ですら、これまで立っているしかなかった乗客も座席につける確率が高くなる。ラッシュアワーの際には混雑が多少なりとも緩和するだろう。

そもそもこれまで 10 両編成で運行していたものを 12 両編成にして危険性は高まらないのか、そちらの方がむしろ不安である。大多数の利用者の乗車条件改善よりは、支払能力の高い一部少数者の利益に資する方策は、公共交通機関としての自覚に欠けるものではないのか。さらに危険性を高める可能性すらある。

国鉄の民営化によって誕生した JR 各社は、公共性をなげうって利潤追求のために血道をあげている。赤字路線は容赦なく切り捨て、地方の過疎化を加速させる愚を犯している。

昔は鉄道やバスなどは「公共交通機関」または「公共の乗り物」と言われていた。今だってそのことに少しも変わりはないだろう。タクシー・ハイヤー、船舶や飛行機（これらがそうではないという気はないが、）と比べるとはるかに公共性が高い乗り物である。詳しく調べたわけではないが、だからこそ鉄道や路線バスに対して国や自治体から補助や便宜が図られているのではないか。儲けるためならば何をやってもいいというわけではないだろう。

JR のグリーン車導入、西武の拝島ライナー運用は公共交通機関の使命を忘却した資本主義的体質を露骨に表わしたものだ。公共という地域・社会に貢献するという理念よりは、企業の利潤追求を優先させる考え方にはならぬ。

い。これは巷で新自由主義的と言われる価値観とつながる。同志社大の教授浜矩子さんはこれを「強欲資本主義」と呼んだが、ぼくはあえて露骨な資本主義、またはむき出しの資本主義と言いたい。資本主義とはもともと強欲なものであり、それが先鋭化したものにすぎないと考えるからだ。

日本で資本主義的価値観が露骨になったのは、小泉内閣の規制緩和政策からと言ってもいいかもしれない。非正規労働者が増え、派遣労働が広がったことから人々の生活に余裕と潤いが減少し、「時は金なり」の世の中になった。しかしあと遡れば、中曾根政権の国鉄民営化強行になるだろう。同内閣は、国を亡ぼす可能性のある（現にそうなった）原子力発電を導入した。原子力発電の関連事業には金を求めて企業や個人が群がり、建設を同意した自治体には交付金がばらまかれた。地域のつながりや信頼関係が金によってズタズタに引き裂かれるところも多かった。原発は他の事業と比べても破格だ。第二次安倍内閣以降の政権も同じで、これに軍事予算の増大が加わった。トリクルダウンの「おこぼれ」は下層までは及ばない。更なる軍拡と原発の再稼働、攻撃用兵器や原発の輸出さえもくろんだ。一方で、労働力の再生産が可能なまでに賃金を抑え込み、利益と利潤を限りなく追及し、なんでも儲けの対象とする。これは国や大企業に限らない。中小企業でも一部例外を除いて「右へ倣え」だ。地方自治体でも同様の事態が起こっている。公共部門は「財政健全化」を旗印にしてできるだけ縮小するか民営化してしまう。

この意味で国の政策は一貫している。医療・福祉・教育、そして交通といった公共的な要素を切り離し、民間または法人化に移し替える。ところが軍事費と原発だけは聖域として予算を惜しみなくつぎ込み、周辺諸国との緊張を自ら拡大するという、憲法の平和原則に反することを平然と行っている。平和と平穏な暮らしを求める庶民からすれば、真っ向から反対すべき内容だ。国とはまさに公共の最たるもので、一部の政治家や立法・行政権力に任せおいていいわけはない。わたしたちひとり一人の問題であり、これに主体的に関わるべき内容なのだ。



田中優子さん「学校に自由を」に異議あり

元法政大学総長田中優子さんが東京新聞（2025年5月4日）の「時代を読む」で前掲のタイトルでコメントを寄せています。前段で田中さんは、前川喜平さんの4月27日の「本音のコラム」（「授業時数という強迫観念」）を取り上げ、「今学校はどんどん自由になっている。問題は規則に反していることではなく、規則に迎合していることなのだ。」と断じています。

そして本題で、風越学園（私立）の実践や、映画「夢みる小学校」（田中さんは未見だそうですが）、の舞台となった南アルプス子どもの村小学校（私立）・伊那市立伊那小学校（他に松山市立余土小学校、世田谷区立桜丘中学校がある）、さらに名古屋市立山吹小学校等で「自由な」教育が行われていること（朝日新聞2025年4月28日掲載）を示し以下のよう認識を表明しています。一方で規則にこだわる学校があり、もう一方で自由な学びを取り入れている学校が増えている。（前段とはトーンが幾分落ちたものの）「文科省が後者を勧めているのであれば、問題は校長と教員の頭の中であろう」と。果たして本当にそうでしょうか。

「自由な学びを取り入れている学校が増えている」か、否かは別として、それが学校教育全体に影響を与えるほど（文科省がこれを問題視するほど）広がりを見せているわけではありません。一方、ここでとり上げられている「自由な」学校が存在することは確かでしょう。それが私立であれ、公立であれ、学校教育法第1条にいう「学校」であることも間違いないでしょう。教科書の使用や授業時数に厳密な規制がある（2013年沖縄・竹富町の「教科書採択」に文科省が介入した事実や、教科書の扱いで不当に処分された教員も多数いるという事実に注目）なかで、これらの学校がなぜ「自由」であり続けられるのかまでは調べていませんが、むしろ学校全般が管理と規制にがんじがらめになっているからこそ、こ

のような実践に世間の注目が集まるのではないか。子どもの自殺が過去最多（2024年の児童・生徒自殺者数527人）を数え、不登校が記録（2023年度不登校児童生徒数34万6482人）を更新しつつあるということがそれを証明しています。

しかも教育現場では教員の過密労働と管理体制が進み、これに対し組合の組織率も極端に低く、声を上げづらい状況に拍車がかかっています。そんな中、教員は教育の自由がないということすら気づかず、子どもたちも自分たちは自由であると思いこまされているのが実情です。

田中さんは、このような現実を知ってもなお「問題は校長と教員の頭の中であろう」とおっしゃるのでしょうか。むしろ問題は教育委員会、それらを束ねる文科省にこそあると言わねばなりません。

本紙4月27日の「本音のコラム」で前川喜平氏が、授業時間数不足や学習指導要領違反、教科書使用義務違反などで謝罪する事例が相次いでいることを指摘した。その違反を問題視しているのではない。その逆である。「これが謝罪すべきことなのか？」という疑問を提示したのだ。全く同感である。今学校はどんどん自由になっている。問題は規則に反していることではなく、規則に迎合していることなのだ。

私は先月、長野県の軽井沢風越学園を訪問した。広大な緑地を子供たちが走り回っていた。それも授業だった。授業は外で行うことも、多くの本が置かれた迷路のような図書空間で実施されることがある。四角い教室がなく、さまざまな面白いから部屋で、子供たちは好きなところに座る。一斉に受けれる講義は短時間で、そのほとんどは考へることや議論し合うことに使われていた。正解のある算数も、「なぜそうなるか」を考えて対話する。幼稚園・小学校・中学校があり、3歳から15歳の子どもたちが通う。フリースクールではない。学校教育法第1条が規定する1条校だ。

不要なことは引き算している。例えば式典はしない。入学や卒業を祝う行事は、生徒たちで企画、実施する。生徒は先生を名前やあだ名で呼ぶ。私を案内してくださった理事長の本城慎之介さんは「しんさん」で、校長先生は「ゴリさん」だ。先生方を私に紹介するときも「先生」とは言わない。スタッフという。生徒たちは呼ばれたい名前で呼んでもうれる。

工作室には、卵のパックや空き箱や包装紙などが1カ所に置かれてい

時代を 読む



学校に自由を

法政大学名誉教授・元総長

たなか 田中 ゆうこ 優子

前掲のコラムで前川さんは映画「夢見る小学校」を挙げていた。未だが、大半の時間がプロジェクトと呼ばれる活動にあてられている小学校のドキュメンタリーだという。朝日新聞にも、名古屋市立山吹小学校の事例が出ていた。2020年度から児童それぞれが、自分のベースで1週間の時間割を計画する方法を探り入れている。学ぶ場所も、ノートや端末などの学び方も、自分で選ぶ。これらの試みは文部科学省がnoteに「みるみる」というサポートマガジンを作つて奨励している。一方で指導要領や授業時間数や教科書にこだわる学校があり、もう一方では自由な学び方を取り入れている。文科省が後者を勧めているのであれば、問題は校長と教員の頭の中であろう。

私が風越学園を訪問したのは、編集工学研究所・イシス編集学校の学長としてだった。本城さんをはじめとする複数の教員と保護者が、この編集学校で学び、指南もしているのを勧めているのであれば、問題は校長と教員の頭の中であろう。

学校に自由をもたらすために、教員たちにも、ぜひ学んでほしい。初級の「守」コースは間もなく5月12日に開講する。私も指南する。

た。生徒たちは教えなくとも、それを作つてしまうのだ。キットになつているものは決して使わない。失敗もしない創造力も育たないからだ。この学校では「失敗すること」がとても大事にされている。

2025.5.4

同じ前川さんが東京新聞（2024年12月24日）の同コラムで「『日本人』のつくり方」として、ドキュメンタリー映画「小学校～それは小さな社会～」についてコメントしています。この映画の舞台となっているのは世田谷区立塚戸小学校です。特別な学校ではありません。ごく普通の、むしろ日本の、少なくとも都会のそれを代表する学校といつてもいいでしょう。

前川さんはこの映画に描かれている学校の在りように批判的です。もちろん映画を見る人によって評価は分かれるでしょうが、ぼくはこれを見て肌寒い思いがしました。子どもも教員もみな自由にふるまっているようでいて、その実、軍事訓練を受けている兵隊と指揮官のようです。無色透明の善意と熱意だけが伝わってきます。それがむしろ不気味です。

田中のコメントに対する評論からは少しかけ離れます。それはここにも何回か登場した前川喜平さんのことです。

東京新聞「本音のコラム」欄でのコメントを紹介しましたが、この他にも教育行政等に対して鋭い批

判を展開しており、リベラルの側からは高く評価されているようです。個人的にも共感できる内容も多いのですが、いささか軋みを覚えないではありません。

前川さんは文部科学省初等中等教育局長を経て同大臣官房長にまで上り詰めた方であり、その立場は学校現場の管理体制強化に一定の責任がある職です。すでに退職され、自由な立場から政権の「右傾化」や管理教育を批判する、その内容まで否定はしませんが、ご自身の主体性の問題としてはどうなのでしょう。

現職時は面従腹背をモットーとしていたようですが、その間に処分された教員、自殺した子どもたちのことをどのように受け止めているのでしょうか。嫌味ではなく、一度うかがってみたいものです。少なくとも、面従腹背という一言で済ませられるほど軽い問題ではないと考えます。



【本の紹介コーナー】

『ねえ君、不思議だと思いませんか？』（而立社）池内了

この題名を見たとき、あまり売れそうに（関心をひきそうに）ないだろうなと思いました。それでも手に取ってみたのは著者が池内了さんだということに尽きます。

そもそもこの言葉は、寺田寅彦がいつも学生に話しかけたものだそうで、「わたしたちがついあたり前だとして見過ごしてしまう事柄であっても、よくよく考えればなぜそうなのかがわからないことが多くあり、それに気づくようになることが科学者・技術者の第一歩であるといいたかったのだろう」（本書（以下同じ）「Ⅲ 科学の今を考える」の「科学者・技術者の条件」256頁）からきています。

ぼくは、物理学のような分野は苦手で、分子・原子・電子の話になるともうついていけず、実際にこの本を読んでいてもちろんかんぱんのところがあったのですが、それはほんのわずかでした。池内さんの科学的興味は自然科学だけでなく社会科学にも及びます。とりわけ、初出の「科学者とお金」では、国立大学の法人化（2004年に実施）について具体例をあげてその問題点を指摘しており、いま国会で審議され、喫緊の課題になっている日本学術会議法人化問題とも重なります。

「Ⅱ 時のおもり」では、JAXA 法の改定、宇宙の軍事化、核燃料サイクル、安全保障と原子力、軍事研究、リニア新幹線などなどの問題（これらは今なお継続的な課題でもあります）について科学的視点から批判的に語られています。この章が中日新聞（東京新聞にも転載）の連載記事であってみれば、なるほどという気もします。

個人的に特に印象に残ったエピソードがあります。



ひとつは、原子力資料情報室を立ち上げた高木仁三郎さん（故人）について触れた文章です（「I」の「市民科学に求められること」の「時計と金槌」）。高木さんが都立大学の助教授を辞めて同情報室を始めたときに武谷三男さん（鶴見俊輔さんたちとともに「思想の科学」創刊、立教大元教授、素粒子研究者）から「科学者には科学者の役割があり、（住民）運動には運動の果たすべき役割がある。君、時計を金槌代わりにしたら壊れるだけで、時計にも金槌にもなりはしないよ」（70 頁）と言われたことを紹介しています。これに対し高木さんは、在野の科学者として、「十分に専門的な検証に耐えられるような知を市民の側から組織していくこと」（70～71 頁）を目標として、現代科学技術を批判し対抗的な評価を提起していくことで、市民の判断材料となるような情報を提供し続けることを提示しています。つまり、象牙の塔とはオルタナティブなものとしての市民科学を目指していたのです。

これを読んでぼくは、在野の科学者であり、原発を科学的な視点から批判し続けた水戸巖さん（原子核物理学者で救援連絡センターの初代事務局長）を連想しました。この二人には生前交流があったようですが、それはまたの

機会に譲ります。

もうひとつは、同じく「II」の「木村兼葭堂の世界」にある「本草学者・物産家としての兼葭堂」で紹介されている一文です。(兼葭堂の師である)「小野嵐山が 13 歳のときに松岡恕庵に入門するとき、束脩(入学金)を必要とする他に、師の講義を外部に漏らさないこと、研究成果の出版には師の許可が必要なこと、門を離れる際にはノートなどを師に返納すること、別伝秘説は父子といえども伝えないことなど、多くの厳しい約束をさせられた。本草学という学問が家の学として閉じており、門外不出とすることが強要されたのである。」(79 頁)。その習慣を兼葭堂も強いられ、窮屈な思いをしたのではないかと思ひめぐらし、ここに江戸の科学の限界を指摘しているくだりです。

池内さんはそこまで踏み込んで書いてはいませんが、科学者・技術者が軍事研究を行うことに反対する立場の人として次のような意味を込めていたのではないかでしょうか。その内容が秘密主義的で、成果が非公開のような窮屈な場での研究が学問の発展に結びつくことはない、自由に研究でき、研究成果の公開が保障されてこそ、人類のためになる学問になり得る、と。



東大和ローカル

前編

公共施設つれづれ

【図書館】

子どもの日に東大和市の中央図書館に出かけてみて驚いた。なんと閉館しているではないか。確かにこの日は祝日で図書館の休館日に当たっている。しかし、子どもの日だよ。近年の物価高と上がらない賃金のせいで、安近短ねらいや、出かけられない家庭も多い。いきおい近場の図書館でも行こう、という話になるじゃないか。ところが図書館は閉まっている。

※東大和中央図書館の定休日は火曜日・第 3 木曜日・祝日となっている。このほかに年末年始休館・特別資料整理期間の休館があり、近隣他市と比べて休館日が多いような気がする。いずれ機会を見て調べてみたいとは思っている。今日(5 月 8 日)に図書館に行ったら、中央図書館と清原図書館が工事のため長期に休館するとの情報を得た。これは後で少し触れます。

先ごろ民間委託された地域館(清原・桜が丘)が開いているから、そっちに行ってくれとでもいうつもりか。そりやあ清原や桜が丘のそばに住んでいる子供たちにとっては、それでもいいかもしれない。だけど、それ以外の地区に住んでいる圧倒的多数の子どもたちにとっては救いにならない。それに両館には学習室もない。

2 年ほど前の夏休み初日、たまたま出かけた図書館が休みだったこともある。この時は第 3 木曜日で、やはり休館。母子の二人連れが入り口にいて、「お休みなんだ……」と言いのこし、残念そうな表情をして帰っていくのに出くわした。この時はさすがに腹が立った。個別の職員に言っても仕方のないことではあるけれど、思わず図書館事務室(開館はしていないが、職員は来ていた)に行って苦情を述べた。確かに定休日(本の整理日?)なのだろうけれど、それを確認もせずに出かけてくるのもうかつではあるだろうけれど、そんなことは枝葉に属することだ。子どもが中心になるべき施設なのに、それを考えない。こんなことを疑問にも思わず平然と続けている図書館も図書館だが、根本的には市長を中心とする市役所中枢が悪い。

いやな学校がやっと休みになって、好きなことができる夏休みがやってきた。図書館に行けば、好きな本を好きなだけ読めるし、借りられる。しかもタダだ(この「タダ」が重要!)。ところが勢い込んでやってきたら、休館。学校で勉強したいわけではないが、そこに行けば友達もいておしゃべりや遊びもできる。夏休みとなって、そんな学校から締め出され、行き場を失った子どもたちが図書館にやってくる。ところが同じ教育委員会がやっている施設である図書館もお休みとなったら、「もう図書館になんか来るものか!」と思いたくなるではないか。

定休日に休まなければいけないわけではないだろう。休館日が規則で決まっているならその規則を変えるか、柔軟に運用すればいい。せめて夏休み初日や子どもの日ぐらいは開館すべきだ。それらの日は特別開館日として、別

の日を休館にすればいいのだ。市長はこれくらいのことさえ考えつかないのか。子どもを大切に考えずに地域の未来はない。

【図書館の長期休館について】

中央図書館が空調・照明設備（LED へ交換）等の更新工事で 6 月 1 日から丸々 2 ヶ月閉めるという。ただし、2 階は 8 月以降も工事継続のため利用できないらしい。また清原図書館は空調、照明設備等更新のため 8 月から 12 月いっぱい休館にするそうだ。市民センター全体の工事のあおりらしい。そういえば、桜が丘市民センターもだいぶ長い間休館にしていたことがある。詳しく聞いたわけではないので論評は避けるが、もう少し工夫して（例えば部分閉鎖にして、ローテーションで工事を進めるなど）全面閉館は避けるべきではないかと思う。これは市民センターでも同じことが言える。

【公民館】

公民館も似たような状況にある。公民館の休館日は月曜だ。土曜・日曜、確かに公民館は開いている。しかし市民がもっとも利用しやすい日曜日には職員は不在で、代わりに警備のオジサン（たぶん非常勤で、最低限の管理のみ請け負っている）がいるだけ。ホールや視聴覚室で人を集めてイベントをするとき、機器の不調や施設設備の不具合があった場合どうするのだろうか。物品の貸し出しだけならオジサンでもできるけれど、不調・不具合の対処や調整は職員でなければできないだろう。

ホールや視聴覚室だけではない。一般的な学習室利用でも、急遽コピーや印刷が必要になる時もある。コピー機は事務所内にあり、印刷機や紙折り機などが公民科ロビーに置いてあるが、これも職員がいないと使えない。日曜日だからと印刷にやってくる人っているだろう。根本的には金の支払と保安上の問題からだろうが、職員さえいればすむ話だ。それも全員でなくともよい。交代も含めて 2 人もいれば何とかなるだろう。

公民館現場に問題意識があったとしても、市長部局にそれが無ければど～しようもない。利用者は声をあげよう。

DVD 「朗読劇 線量計が鳴る」を観る会

【日時】 2025 年 6 月 1 日（日）
午後 2 時（開場 1 時 30 分）
【会場】 東大和市立公民館 視聴覚室（2 階）
【参加費】 無料（会へのカンパ歓迎）
【主催】 サンホセの会 【共催】 自由と人権
【申し込み・問い合わせ】 榎本（090-1884-5757）

【後記】 裁判所に提出する「音声データ消去事件」の原告準備書面の提出期限と重なってしまい、通信の内容がだいぶ荒くなったような気がする。ご寛容を願う。／動くのがきつく、直接行動に参加できないのがもどかしい。そのぶん口だけは達者になっているかもしれない。せいぜい集会等への参加を呼びかけることしかできないが、後ろめたさは否めない。今はそれぞれの持ち分で、できることを続けるしかないのだと、他人も自分にもうったえたい。



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。

サンホセの会 6 月定例会

【日時】 6 月 15 日（日）
午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【場所】 中央公民館 202 学習室
【テーマ】 詳しくは追って連絡します。
※オンライン参加希望の方は 6 月 13 日（金）までに
ご連絡ください。

音声データ消去事件 損害賠償請求訴訟 第 3 回口頭弁論

【日時】 2025 年 6 月 27 日（金）午後 1 時 30 分
【場所】 東京地裁立川支部 408 号法廷
【集合】 4 階法廷控室午後 1 時 20 分
【最寄駅】 多摩都市モノレール高松駅下車徒歩 5 分